



Title	市町村森林行政の現状と施策過程に関する実証的研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	鈴木, 春彦
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(農学)
Dissertation Number	甲第14824号
Issue Date	2022-03-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/85576
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Suzuki_Haruhiko_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称 博士（農学）

氏名 鈴木 春彦

審査担当者 主査 教授 柿澤 宏昭
副査 教授 中村 太士
副査 准教授 庄子 康
副査 チーム長 石崎 涼子 (国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所)

学位論文題名

市町村森林行政の現状と施策過程に関する実証的研究

本論文は、図 6、表 19 を含む総頁数 114 頁の和文論文であり、他に参考論文 2 編が添えられている。

多様化する森林への社会の期待に応え、持続可能な地域森林管理を実現していくために、市町村森林行政の役割が重要である。これに対して戦後の市町村林政研究は、国家政策に対する市町村の対応に関する分析と、一部の先進的な自治体を事例にその施策内容の特徴や展開の分析を主に行ってきたが、市町村施策のプロセスや、それを担う林務体制・人材に関する研究はほとんどなく、全国市町村の森林行政の状況把握も 2014 年以降に行われていない。そこで、本論文では、第 1 にアンケート調査による市町村の現段階の林務体制と政策展開の把握、第 2 に市町村の独自施策プロセスと運用体制の把握、第 3 に市町村の独自施策を充実させるための手法・条件の検討を目的として設定し、今後の市町村森林行政の発展に向けた方向性を検討することとした。第 2、第 3 の目的を達成するにあたっては、自治体の規模や施策分野の異なる 5 市町村 6 施策を事例にし、特に地域人材の役割や相互関係に注目して分析を行った。

2018 年度に全国市町村を対象に実施したアンケート調査（回収数 615 通）の結果、多くの市町村では、林務担当体制は小規模で、専門性を持たない職員が他業務を兼務しながら担っている実態が確認された。森林計画制度に関わる業務について、都道府県への依存が強いほか、伐採届の運用にも困難を抱え、地域の施業コントロールが機能しているとはいえない状況にあった。一方で、独自計画等の策定や常設の委員会等の設置の動きが広がるなど一部の市町村林政に変化の兆しが見られた。

5 市町村の独自施策プロセス分析については、施策プロセスは課題設定・内容検討・実施の 3 段階に区分でき、施策の内容を決めるのは内容検討段階であることから、この段階に焦点を当てて分析を行った。

その結果、施策の内容検討を委員会で行う委員会型、自治体の実務職員が施策を具体化する実務職員型、民間企業に検討を委ねる民間活用型の 3 タイプに区分できた。施策形成にかかわる地域人材の協力関係が最も良好に発揮されるように 3 つのタイプが形成されており、自治体に取り組んだ施策分野や自治体の基礎的な性格が施策の検討体制を規定していた。

次に、施策形成に関わった地域人材については、自治体の実務職員、管理職職員、自治体の長、地域の現場林業関係者、専門家に注目した。実務職員は自治体内部では施策形成の中心となってキーパーソンの役割を果たしていたほか、外部のキーパーソンと自治体をつなぐ役割を果たしていた。これら実務職員は専門職採用や長期配属によって専門性の確保が図られていたほか、外部人材・組織とのつながりの中での学びが、キーパーソンの役割を果たすことを可能とさせていた。研究者など外部人材も施策内容の形成にあたってキーパーソンとして重要な役割を果たしていた。地域人材が市町村施策に貢献できた要因として、地域森林管理等に貢献する明確な意思、地域課題や地域条件を踏まえた検討体制の構築が共通して指摘できた。自治体の実務職員は主体的行動によって外部人材との連携関係を維持したこと、専門的人材については地域関係者等と対等な立場で施策検討を行ったことが重要であった。また、十分な検討期間の確保など施策検討計画のデザイン、先行事例の参照や地域課題への落とし込み、施策を充実させるための多様な手法・条件が独自施策の展開を可能とさせていた。

以上の 5 自治体の事例の分析を踏まえると、国から独立した形での市町村の主体的な施策の展開が、より多様な地域課題に対応し、施策の質と実効性を高めながら地理的にも広がっている段階に入ったと評価できた。そこでは、自治体の実務職員と研究者らの外部人材が中心となりつつ、多様な地域人材が協力するローカルガバナンスが構築され、施策段階に応じて体制を変化させながら施策を発展させていた。

今後の市町村森林行政の発展のためには、市町村の実務職員の育成と確保、市町村内での地域森林の位置づけの見直しと自治体内部の林務体制の整備、市町村施策への外部人材の巻き込みの必要性が指摘された。

以上のように本論文は、市町村森林行政の現段階と、独自施策を進めるためのプロセス・施策運用の実態と地域人材の役割について明らかにするとともに、今後の市町村森林行政発展のための条件を提示した。これら知見は、市町村森林行政と適切な地域森林管理を進めることに大きく寄与するものであり、その成果は学術・応用両面から高く評価される。よって審査員一同は、鈴木春彦が博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格があるものと認めた。